豊中市長 長内 繁樹 様

豊中市こども審議会会長 小野 セレスタ 摩耶

#### (仮称)豊中市児童相談所設置基本計画(素案)について(答申)

令和4年(2022年)1月27日付、豊こ政第2044号で諮問のあった「(仮称) 豊中市児童相談所設置基本計画(素案)」について、本審議会の意見を別紙のと おりとりまとめましたので答申します。

# (仮称)豊中市児童相談所設置基本計画 (素案)について (答申)

令和4年(2022年)3月24日 豊中市こども審議会

# 目 次

答申にあたって	1
(仮称)豊中市児童相談所設置基本計画 (素案) についての意見	2
審議経過	4
審議会委員	5

#### 答申にあたって

豊中市は、すべての子どもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で子育て家庭を支え、子どもを愛情深く育むまちを実現するため、平成25年(2013年)に豊中市子ども健やか育み条例を制定し、子どもの所属機関(学校やこども園・保育所(園)等)や地域の各種団体、事業者等と連携を図りながら子どもに関わる様々な分野にわたる支援を総合的、計画的に推進してきました。

一方で、安心して容易に相談することができる窓口の体制整備のため設置した「こども総合相談窓口」への相談件数や児童虐待相談・通告件数は、家族形態の変化や生活課題の複雑化などにより年々増加傾向にあります。

このような中、子どもの権利を守り、子育てに関する問題・不安を抱える家庭に対して、迅速かつ丁寧に切れめなく包括的に支援が行えるよう、市長が児童相談所設置を表明し、令和4年(2022年)1月27日、「(仮称)豊中市児童相談所設置基本計画(素案)」についての諮問を受けました。

当審議会では、限られた時間の中ではありましたが、児童相談所設置に関する 基本的な考え方から計画全般にわたり、集中して審議を行い、意見を取りまとめ ましたので、ここに答申とします。

#### (仮称)豊中市児童相談所設置基本計画(素案)についての意見

#### 1. 児童相談所設置に関する基本的な考え方について

- ①子どもの意見や主張を尊重し、子どもの最善の利益が考慮されているか、常に 検証する必要がある。
- ②様々な背景を持つ子どもがいることを考慮して、施策を展開されたい。
- ③これまでの重層的な支援体制によるセーフティネット機能をより充実させる とともに、公民含めてネットワークを強化することが重要である。
- ④地域社会全体で子どもと家庭を支えるため、児童相談所の機能や役割について、関係機関・地域諸団体や保護者へそれぞれに応じた手法で情報の発信が必要である。

#### 2. 児童相談所の運営について

- ①中核市として、児童相談所を設置し、市の既存事業である児童相談事業等とワンストップ化をはかり一体的に推進していくため、十分な準備と設立後の評価検証が必要である。
- ②児童相談所について、第三者評価の受審を念頭においた計画とする必要がある。
- ③子どもの一時保護後、学校園などでの受け入れがあるので、子どもの様子や保 護者への指導など教育保育を進めるうえで学校園や地域と連携が必要である。
- ④地域社会に浸透・信頼されるため、地域の民生委員・児童委員など地域諸団体 を含む関係機関と連携し、子どもの見守り強化に向けた取組みを進める必要 がある。
- ⑤一時保護後については、子どもの意思を尊重することも大切であるため、家庭 復帰以外の選択肢も必要である。また、子どもの家庭復帰に備えた親支援につ

いての取り組みが重要である。

- ⑥職員の専門性を高めるため、より専門的な知識やスキルの習得を図る機会を 提供することが必要である。
- ⑦児童虐待相談への対応に支障をきたさないよう、また児童虐待相談件数の増加に見合うよう、十分な職員数を確保・配置するとともに、専門性に見合った適切な処遇とすることが必要である。

#### 3. 施設整備に関する方針について

- ①子どもが安心・安全に生活できる環境の確保が必要である。
- ②子どもの育ちにとって極めて重要な学校園での生活を、安心・安全のもとに確保し、子どもが教育を受ける権利を保障することが必要である。
- ③施設に関して、地域住民等への丁寧な説明が必要である。

#### 4. その他計画全般について

- ①児童相談所の運営を含む子ども施策全般の推進にあたっては、子どもに情報 提供したうえで意見を聴く機会を設けることが必要である。
- ②児童相談所開設にあたり、地域に開かれた児童相談所として、市民の理解を得るために、児童相談所の役割や機能についてわかりやすく説明する必要がある。
- ③子どもや家庭、その他周囲の人にとって、児童虐待相談はもとより、子どもの 疾患や障害など、幅広い相談を気軽に行える身近な場所として認知される必 要がある。
- ④令和7年度(2025年度)の児童相談所の開設にむけ、児童福祉法の改正やこども家庭庁の創設など今後の国の動向を注視し、迅速に対応する必要がある。

## 審議経過

口	開催日程	内 容		
令和3年度	令和4年(2022年)	◆(仮称)豊中市児童相談所設置基本計画(素		
第3回	1月27日(木)	案) についての諮問		
こども審議会		◆(仮称)豊中市児童相談所設置基本計画(素		
		案)に係る以下の審議		
		・児童相談所設置に関する基本的な考え方		
		・児童相談所の運営		
		・施設整備に関する方針		
		・その他計画全般		
第4回	3月16日(水)	◆(仮称)豊中市児童相談所設置基本計画(素		
こども審議会		案)に係る以下の審議		
		・児童相談所設置に関する基本的な考え方		
		・児童相談所の運営		
		・施設整備に関する方針		
		・その他計画全般		
		◆答申案の審議		

### 審議会委員

会長◎・副会長○(区分順・五十音順・敬称略)

	区 分	名 前	所属名	役 職
1	学識経験者	伊藤 篤	甲南女子大学	教授
2		小野 セレスタ 摩耶 ◎	滋慶医療科学大学大学院	准教授
3		中橋 美穂 〇	大阪教育大学	教授
4	市民	神原 文子		
5		北山 悠		
6		望月 はるみ		
7		安家 比呂志	豊中市民間保育園連合会	会長
8		植村 美代子	豊中市青少年団体連絡協議会	副会長
9		浦耕太郎	連合大阪豊中地区協議会	副議長
10		小野 美智子	社会福祉法人豊中市社会福祉 協議会	副会長
11		河本 良昭	豊中商工会議所	副会頭
12		北川 定行	豊中市私立幼稚園連合会	会長
13	市民団体等	北島 孝通	豊中市認定こども園協議会	会長
14		許輝子	一般財団法人とよなか人権文 化まちづくり協会	事務局
15		佐々木 文子	社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会	理事長
16		武市 智子	豊中市民生・児童委員協議会 連合会	理事
17		伴野 多鶴子	豊中市地域教育協議会	会長
18		星屋 好武	豊中市手をつなぐ育成会	会長
19	行政機関	江尻 暁子	豊中市立小学校校長会	克明小学 校長
20		河合 孝英	大阪府池田子ども家庭センター	所長